

JIU 福祉総合

第7巻 第1号

2011年3月

目 次

巻頭言.....	(1)
平成22年度 福祉文化環境研修	(5)
平成22年度 福祉インターンシップ	(19)
平成22年度 福祉総合学部 現場実習.....	(33)
平成22年度 ゼミナール優秀論文.....	(59)
平成22年度 大学院福祉社会専攻修士論文要旨.....	(109)
平成22年度 水田奨学生・学習奨励賞受賞者一覧.....	(119)
平成22年度 水田奨学生・学習奨励賞受賞者課題レポート.....	(121)
城西国際大学学会発表会参加研究「手作り絵本研究」	(129)
子ども福祉コース 地域貢献活動.....	(133)

城西国際大学学会
福祉総合学会

発行日 平成23年 3 月18日

JIU福祉総合 第7 巻第1 号

発行所 〒283-8555 千葉県東金市求名1 番地
城西国際大学学会
TEL 0475-55-8800

編集代表 井 上 敏 昭

発行者 柳 澤 伯 夫

印刷所 新興洋行(株)

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-29-4

TEL 03-3551-5789

誇りを持って

福祉総合学部

学部長 井上 由美子

学生たちは日本が福祉国家であると信じ、福祉専門職の道をめざして学び、考え、実習します。しかし、近年のマスメディアの情報を見るにつけ、日本の福祉に疑問を持ってしまう。もちろん、福祉をめざしてそれをキャリアにしていく学生が大多数ですが、そうした学生たちでも、現実の中で戸惑い悩む学生たちが少なくありません。特に財政的には福祉サービスの中核ともいべき介護保険の分野では、サービスの抑制、介護専門職の労働環境の悪化などが課題となっています。

福祉国家だったはずの日本の姿は今や見る影もありません。とはいえ、本学部で学ぶ学生たちは、ひたすら福祉の意義を確信し、福祉専門職となるべく自らを律しつつ学んでいます。それがこの学会誌のすみずみに張っていることに感動すら覚えます。

恒例となっている「福祉文化環境研修」についてお話したいと思います。「福祉文化環境研修」は、海外研修と国内研修の二つのプログラムがあり、研修前に事前研修を行います。海外の場合、訪問国の概要やその国の福祉について学んでいくわけですが、私は自国日本の福祉について、また、自分が学ぼうとしている福祉について、どれだけ訪問先で発言できるか、プレゼンテーションできるか、が重要なのではないかと考えています。そこで、今年度は、「日本の福祉の特徴」を説明できるようにする、との課題を立てました。そうすることによって、福祉先進国に研修に行っても、日本の福祉に誇りを持ちながら学べ、比較も鮮明になるとの思いからでした。また、そのことを相手に伝えることができ初めて、相手の国も自国の福祉のポイントを伝えることが容易になるでしょう。

では、日本の福祉の特徴とは何か。これが結構難問でした。それぞれの分野で学説はあるけれど、簡単にいうとどうなるのか、いろんな福祉の出版社に日本の福祉の特徴をまとめたものがあるのかと聞いても「そう言えないですね」という返事が返ってきました。そこで、私が考えたのが次の5点（5つに絞ることも重要と思いました）でした。

日本の福祉の特徴

1. 日本の福祉は日本国憲法を実現するためのものである

日本の福祉は、日本国憲法第11条の「基本的人権の享有」、第13条「個人の尊重」、及び第25条「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」つまり「生存権」を実現するためにさまざまな法律（生活保護法、障害者福祉法、児童福祉法、老人福祉法など）が制定され、法律に基づいて福祉の供給が実施されています。

2. 国民皆保険，国民皆年金を1961年に達成した

第2次大戦の敗戦から15年を経て，日本は高度経済成長に突入して，ようやく経済的な豊かさに向かっていくことになりました。そうした豊かさを契機として，これまであった「国民年金法」「国民健康保険法」が改定され，国民全ての加入が義務付けられ，また権利となりました。

3. 少子高齢型福祉を実施している

日本は高齢化率が毎年0.5%を上回るスピードで増えており，2008年22.1%（世界一），2010年には高齢者人口（65歳以上）は2,775万人とカナダの全人口に達しています。平均寿命は08年に男79.29歳，女86.05歳と，いずれも世界でトップレベル。一方で出生率は2008年で合計特殊出生率が1.37と，少子化の深刻な状況には改善の兆しが見えません。

こうした少子高齢社会に対応する社会システムが求められており，特に福祉システムはこれに対応する形になっています。

(1) 介護保険制度が2000年に導入

- ・介護の社会化が求められ，所得の有無にかかわらず40歳以上の国民（適法に居住する外国人も含む）が加入し，65歳以上の高齢者がサービスを利用する介護保険が導入されました。
- ・介護保険はこれまで国が主に運営していた福祉政策を転換させ，住民に身近な地方自治体が責任をもって運営し，サービスを提供することになりました。
- ・サービスは行政が貧困者などを選別して行うのではなく，必要な人が普遍的にサービスを利用するものとなりました。
- ・ケアマネジメント，個別ケア，権利擁護が重視されるようになりました。
- ・地域コミュニティで実施するために，「地域包括支援センター」が全国的に設置され展開を始めたところです。

(2) 児童福祉から「子ども家庭福祉」への移行

- ・子どもの人権思想，子ども・家庭の支援といった世界的な流れの中で，子ども家庭福祉という考え方が浸透しきています。子育てや子どもの成長や発達を，家庭に押し付けるのではなく，社会的にサポートしていこうという考え方が背景にあります。そこで「保育士」と「幼稚園教員」を一体化した「子ども士」の創出が議論されています。

(3) 地域では医療と福祉・介護の一体的供給

- ・高齢社会においては，医療と介護が不断に提供されることが必要です。そこで医療と介護が地域において効果的に提供されるように，医療と介護のネットワークをさまざまな地域で進めています。

4. 日本福祉専門職の資格は国家資格である

貧困やさまざまな福祉課題に対応する福祉専門職としての社会福祉士，精神的な悩みを抱える人たちの相談援助を行う専門職としての精神保健福祉士，介護者や障害者の相談援助やケアをする介護福

祉士，子育て支援をする専門職としての保育士，これらはすべて国家資格となっています。

介護福祉士や保育士は専門養成機関でも国家資格（介護福祉士の場合は，社会福祉士，精神保健福祉士と同じように国家試験が課されます）を取得できますが，近年は，より高度な福祉専門職となるために，すべて4年制大学で学ぶことが一般的になっています。

5. 日本における負担と給付は中負担・高福祉

社会保障・社会福祉の国の費用は，租税と社会保険料で賄われます。その場合の国民の負担（国民負担率※）は，2009年度で38.9%（租税負担率23.0%，社会保障負担率15.9%）と推計されています。福祉先進諸国に比べると高い方ではありませんが，福祉・介護・保育専門職の養成による技術力，介護保険を代表とする高度なサービス提供システムによって，高福祉を実現していると評価されています。しかしながら，類を見ない少子高齢社会の進展により，急速な増加が見込まれており，負担と給付の水準は，今後の大きな課題となっています。

※国民負担率＝（租税負担＋社会保障負担）／国民所得

．．．

日本の福祉の特徴は以上です。確かに，中負担・高福祉については迷いながら書いたことは事実です。しかしながら，学生たちの学び，努力，この学会誌に漲るエネルギーを目にするにつけ，中福祉と言ってはならない，彼らの未来を明るくするうえでも高福祉というべきだと思ったのです。これが中福祉であれば大人であるわれわれの責任でもあるのです。

日本の福祉に誇りをもって，同時に自ら誇りを持って未来を切り拓いていってもらいたいと，心から願っています。福祉こそが日本の未来の鍵を握っているのですから…。

平成22年度福祉文化環境研修（日本）

～地域福祉の実践を学ぶ～

担当教員：小川智子・樟本千里

1. 研修の目的と概要

本研修は、地域社会における文化を含めた福祉環境のあり方を学習するため、体験と講義を組み合わせ、短期集中的に学ぶことを目的としている。

今年度は、本学と同じ千葉県内に位置し、地域支援の観点から展開する、古民家を活用したデイサービスや児童養護施設、さらに地域行政での研修に取り組んだ。これらの研修を通して、今後の大学での講義内容をより深く理解し、各専門職実習を行ううえで活用可能な基盤としうる知識・経験として、子ども、障害者、高齢者に対して包括的に支援を行う意義、地域住民への働きかけを含めた地域における福祉活動のあり方について学んだ。

2. 研修内容

- (1) 研修地である千葉県睦沢町の地域特性を理解し、地域社会における地域支援の展開のあり方についてNPO こだまの働きを通して学ぶ。
- (2) 高齢者福祉施設の在宅サービス、児童養護施設の実習を通じ、地域社会における社会福祉現場の支援の現状を体験し、自身の社会福祉への取り組みや今後のキャリア形成に活用していく。
- (3) 睦沢町での行政の講義を通して行政と福祉現場との関連性を理解する。
- (4) 参加学生同士の日々の振り返り、研修成果のまとめを通して、協働のあり方を理解する。

3. 研修期間 2010年8月23日（月）～8月26日（木）（4日間）

参加学生 学生15名（1年生11名、2年生4名）

4. 研修地 千葉県睦沢町

研修施設 デイサービスこだま、児童養護施設子山ホーム、睦沢町役場健康福祉課

5. 事前・事後学習

- (1) 7月13日（火）12：45～13：15 研修概要の説明
- (2) 8月4日（水）11：10～12：40 研修目的の明確化、実習の心構えについて
15：00～18：10 自己紹介書作成
- (3) 8月21日（土）10：30～12：30 睦沢町の地域特性の理解、施設の理解、地域福祉実践の理

解、制度の理解

(4) 8月23日(月) 10:30~12:30 レクリエーション準備, 最終確認, 実習諸注意

(5) 9月16日(木) 13:20~16:30 研修内容の反省, 感想, 今後の学習課題の考察, 研修ノートの提出, 研修報告書の提出, お礼状の作成

6. 研修の日程

研修日程

日程	日 時		内 容
第1日	8月23日 (月)	10:30	最終事前学習(レクリエーション準備, 研修先でのマナー確認)
		13:45	昼食
第2日	8月24日 (火)	14:45	バスでデイサービスこだまに移動
		17:00	デイサービスこだまにて地域福祉実践の講義 ・こだまの取り組み, 地域福祉推進の取り組みを中心として
		19:30	宿泊先に移動
			振り返り ・研修記録の記入, 地域福祉実践の講義の振り返りと実習に対する心構えの確認
第2日	8月25日 (水)	8:00	各施設に移動
		Aグループ	デイサービスこだまにて実習 ・高齢者, 障害者の方との関わりを通した支援の実際の理解, デイサービスの役割の理解, 地域福祉支援展開の理解)
		Bグループ	児童養護施設子山ホームにて実習 ・子どもたちとの関わりを通した支援の実際の理解, 児童養護施設の役割の理解, 地域福祉支援展開の理解)
		17:00	宿泊先に移動
		19:30	振り返り ・研修記録の記入, 実習の振り返りと分かち合い, 実習の課題確認
第2日	8月25日 (水)	8:00	各施設に移動
		Aグループ	児童養護施設子山ホームにて実習 ・子どもたちとの関わりを通した支援の実際の理解, 児童養護施設の役割の理解, 地域福祉支援展開の理解
		Bグループ	デイサービスこだまにて実習 ・高齢者, 障害者の方との関わりを通した支援の実際の理解, デイサービスの役割の理解, 地域福祉支援展開の理解
		17:00	宿泊先に移動
		19:30	振り返り ・研修記録の記入, 実習の振り返りと分かち合い ・レクリエーション, 研修成果発表の準備 (グループごとにレクリエーションと研修成果発表の準備を行う)

第4日	8月26日 (木)	9:30	陸沢町役場に移動
		10:00	陸沢町役場健康福祉課にて、行政の福祉に関する講義・行政の福祉の働きを中心として
		13:30	デイサービスこだまに移動
		13:45	デイサービスこだまにおいてレクリエーションと研修成果の発表 (職員の方々から講評をいただき、研修全体のまとめを行う)
		15:15	上総一宮駅に移動
		15:38	上総一宮駅発

福祉文化環境研修を終えて

福祉総合学科1年 菅 菜摘

私がこの福祉文化環境研修に参加したきっかけは、先生方が「参加すると色々なことを学ぶことができるし、参加した先輩方はとてもいい経験になったと言っているよ」というのを聞いたことです。自分の視野を広げ、様々な経験をしてみようと思い研修への参加を決めました。

1日目はデイサービスこだまを訪問し、代表の方から地域福祉についてのお話をさせていただきました。「地域」という表現ではなく「近所」という表現に変えて話していただけたおかげで、授業で考えていた「地域福祉とは何か？」という事が少し理解できました。私の地元は秋田なのですが、千葉に比べると人口がとても少なく、過疎化が進んでいる地域です。子どもよりも高齢者が多く、少子高齢化が進んでいます。したがって、1人暮らしの高齢者も子どもが1人で家で留守番するということも少なくありません。そんな中で、近所の助け合いが必要不可欠となっています。1人暮らしの高齢者には冬に雪かきのボランティアをしたり、子どもを近所の家に預けたり、ご飯のおかずが余るとおすそ分けをしたりすることが当たり前に行われています。地域福祉というよりも、近所での助け合いという言葉がしっくりきます。こだままでのお話を聞いて、自分の故郷を改めて考え、地域福祉についての考えが深まりました。

2日目はグループに分かれての活動でした。私のグループはデイサービスこだまで実習を行いました。まず最初の仕事は掃除でした。掃除をしていると利用者がスタッフとやって来ました。私が小学校3年生の時、大好きだった祖母が病気で突然倒れてしまい、歩くことも話すこともできなくなりました。元気だった祖母を知っている私は、病気で変わり果ててしまった祖母の姿がショックで話しかけることができませんでした。そのような経験をしているという事もあり、利用者と接する事はあまり得意ではありませんでした。「どんどん声をかけてあげてください」とスタッフに言われましたが、私は緊張と不安で自分から利用者に話しかけることができませんでした。でも、私たちの自己紹

介カードを見ていた1人の利用者が私に話しかけてきてくれました。その方は昔、保育士の仕事をしていたそうで、「保育士ではなく保母さんという仕事だったんだよね。保母さんという仕事は体力面でも、精神面でも強くなければならないよ。でもとてもやりがいのある仕事だから、あなたも頑張ってるね」というお話をしていただきました。その方のおかげで雰囲気になじむことができました。また、保母（保育士）という仕事についてもお話を聞くことができ、とても勉強にもなりました。こだまの利用者は利用者同士で助け合っており、スタッフとの信頼関係が強く、家族のようだと感じました。

3日目は児童養護施設の子山ホームに行きました。親の離婚・再婚、非行、虐待など心に深い傷を持った子ども達がいました。以前インターンシップで保育所に行ったことがあったのですが、児童養護施設に行くのは初めてでした。最初に子山ホームについての説明を伺いましたが、子ども達にどのように接すればいいのか不安はたくさんありました。説明を受けた後、キッチンの掃除をしていたのですが、子どもたちの方から私に話しかけてきてくれました。そのうちに仲良くなり一緒ににおっこをしたりやビデオを見たりして遊ぶことができました。遊んでいる最中に「お姉ちゃんはお母さんと一緒に住んでいるの?」とか「お姉ちゃんのお母さんはどんな人なの?」という質問をうけましたが私は、どう答えていいのかわからず、聞き流すことしかできませんでした。「この子たちは心に傷を抱えていて、元気に遊んでいるけれど、お母さんのことが気になるのだろう」と感じました。また、子どもたちと家の中で過ごしている時に、小学1年生の女の子が、自分の飲み物を準備している際にこぼしてしまいました。その子は、自分で最後までしっかり片付け、使った雑巾は洗濯機に入れていました。その姿を見て「この子たちは、自分の事は自分でやるという習慣がしっかりできているのだ」と感じました。さらに遊んでいて喧嘩が始まっても、自分たちで解決しようとしていて感心しました。親と何らかの理由があり、一緒に暮らすことができないという事が「自分の立場だったら、私はどうなっていたのだろう」と考えさせられました。私にとっては、親と暮らすことが当たり前で、親と離れて暮らすということは考えたこともありませんでした。私にはわからない気持ちもたくさん持っているだろうし、子ども達は表には出さないのですが、寂しさもあるのではないかなと思いました。「もし、私が子山ホームに保育士として働くことになったら、1人1人の悩みに耳を傾けて、少しでも寂しさをなくしてあげたい」と思いながら子ども達と過ごしました。保育士になる夢を持っている私で



デイサービス施設での実習



行政の視点からの研修

すが、この研修に参加するまでは、保育園で働く保育士しか知りませんでしたが、児童養護施設でもあり、保育士として働くことができることを初めて知ることができました。子山ホームで1日研修をさせていただいて、この仕事もやってみたいなど、自分のやりたいことをまた1つ見つけられました。

4日目は市役所で陸沢町の地域福祉を学びました。陸沢町独自の活動があり、「他の地域にも広められたら、千葉県がもっとよくなるのではないか」と思いました。その後にこだまに移動し、利用者と一緒に私たちが考えたゲームをしました。こだまでの交流は2回目で、1日目よりも利用者とスムーズに話すことができました。とても簡単なゲームで利用者が楽しそうにやってくれているのを見て私も嬉しくなりました。お年寄りの方は苦手だと自分の中に決めつけてしまっていたのですが、自分が思っていたよりも、様々なお話をすることができてよかったです。

この4日間の研修に参加して、短い時間ではありましたが、初めてのことでとてもいい経験をする事が出来たと思います。こだまでの利用者達との交流も、子山ホームでの子ども達との交流も、最初は戸惑いましたが普段では得られない経験になりました。研修に参加したおかげで、自分の視野がとても広がりました。また、保育士になる為にもっともっと勉強しなければならないと感じ、今まで以上に「保育士になりたい」という思いが強くなりました。今後は機会があれば、国内研修・海外研修に参加したいです。とくに海外研修には是非参加して、国内の福祉と海外の福祉を比べてみたいと思います。

平成22年度福祉文化環境研修（海外）

～提携校カモーンソナレッジで、多文化と人権の融合する福祉を学ぶ～

～提携校ブリティッシュコロンビア大学で、日本人の足跡をたどる～

担当教員：庄司妃佐，所貞之

1. 研修目的

現在、グローバリズムが押し寄せるわが国においては、多文化共生が大きな課題となっている。そうした中、多民族国家であるカナダの福祉を学ぶことは大いに意義がある。

今年度の福祉文化環境研修（海外）では、本学との提携校であるカナダ・カモーンソナレッジにおいて、教育プログラム・施設を活用して、新しい福祉の実践的視点を獲得し、さらに、同じく提携校である UBC（ブリティッシュコロンビア大学）語学センターにおいて、カナダに渡った日本人の足跡をたどることを通じ、カナダが、古いソーシャルワークの歴史の中で、多文化的状況と「人権」という概念をどのように融合してきたのかを具体的に学ぶ。国際感覚を身に付け、今後のわが国の福祉に役立てることを目的とする。

2. 研修内容

- （1） カモーンソナレッジ及びブリティッシュコロンビア大学を訪問し、英会話やレクリエーション等を通じてカナダの学生たちと国際的文化的交流を図る。
- （2） 市内視察を行いカナダの都市，文化，自然を体感する。
- （3） カナダのソーシャルワークについて講義を受ける。
- （4） コミュニティ福祉施設において、日常活動の見学及び体験学習を行う。
- （5） ブリティッシュコロンビア大学内スレッジホール，保育園，障がい者施設の見学を行う。
- （6） 環境教育の一環として、カナダの環境に直接触れ、環境に対する考え方や取り組みを学ぶ。
- （7） 研修報告会を行う。

3. 研修期間 2010年8月17日（火）～8月26日（木）10日間

参加学生：8名（2年次：4名，3年次：2名，4年次：2名）

4. 研修地 カナダ（バンクーバー：ブリティッシュコロンビア大学 ビクトリア：カモーンソナレッジ）

5. 事前事後指導

・事前学習

研修に必要な基礎知識を学ぶため4回（6時間）にわたって事前学習（3時間の語学学習を含む）を行う。

第1回	オリエンテーション，渡航手続，事前課題の説明
第2回	研修国の歴史・文化・福祉についての事前レポートの作成
第3回	事前レポートのプレゼンテーション，研修内容の理解
第4回	英会話教室，渡航上の注意，出発前の最終確認

・事後学習

研修の成果を4回の事後学習においてまとめる。施設視察で学んだことからオーストラリアの子ども・高齢者・障害者の福祉の取組みについて，法的根拠やサービス利用手続，費用負担，サービス対象など日本との比較を行い，ディスカッションを通して研修レポートとしてまとめる。

さらに，それらをもとにした研修成果のプレゼンテーションを行う。

第1回	研修を終えて（ディスカッション）
第2回	研修レポート（視察先／総括）の作成
第3回	研修プレゼンテーション資料の作成
第4回	研修プレゼンテーション

9. 研修日程

日程	日 時	内 容
第1日	8月17日 (火)	午後 午後便 成田発
	8月17日 (火)	午前 昼：バンクーバー到着
		午後 バンクーバー発，ビクトリア着 (ホームステイ泊)
第2日	8月17日 (火)	午前 カモーションカレッジ：オリエンテーション カナダの歴史と文化
		午後 カモーションカレッジ学内実習 (ホームステイ泊)
第3日	8月17日 (火)	午前 カモーションカレッジ集合 シドニーへ
		午後 コミュニティ福祉施設：講義と実習 (ホームステイ泊)
第4日	8月20日 (金)	午前 カモーションカレッジ：語学研修
		午後 福祉関連施設 (ホームステイ泊)

第5日	8月21日 (土)	午前	カモースンカレッジ：プレゼンテーション準備
		午後	学内発表会 (ホームステイ泊)
第6日	8月22日 (日)	午前	カモースン大学集合
		午後	ビクトリア発（フェリー）バンクーバー着 (バンクーバー：ホテル泊)
第7日	8月23日 (月)	午前	UBC 研修カナダのソーシャルワーク
		午後	UBC スレッジホール学内保育園・障害者施設研修 (バンクーバー：ホテル泊)
第8日	8月24日 (火)	午前	UBC 語学センターオリエンテーション
		午後	(English lunch) 日系ブレース施設 (バンクーバー：ホテル泊)
第9日	8月25日 (水)	午前	バンクーバー発
		午後	
第10日	8月26日 (木)	午後	成田着

福祉文化環境研修（海外）レポート

福祉総合学科 2 年 牧野 幸菜

1. はじめに

2010年の8月17日～8月26日の間、「福祉文化環境研修（海外）」でカナダに行き、カモースン大学やUBCで福祉の研修を実施し、その国の歴史や社会福祉について学んだ。

カナダの社会福祉は、地域と自主性を重視し、日本とは異なる制度やサービス形態、ソーシャルワーカーのあり方が確立している。本レポートでは、まずカナダの社会福祉の歴史から説明し、続いてカナダと日本の社会福祉をそれぞれ比較し要点をまとめた。

2. カナダの社会福祉の歴史

カナダ建国当初の社会問題は、孤児の保護と貧困であった。そのため、建国の段階ですでに社会福祉（以後「ソーシャルワーク」）が必要とされた。移民の子どもの多くが孤児になったため、国で初めての児童保護の法律が成立する。ただし、当初の法律は不完全なもので、十分に児童を保護できる体制はまだ整っていなかった。

やがて、国が成り立ってくると、ケアを確立させ、いわゆる「ソーシャルワーク」が各地で行われるようになる。カナダで初の孤児院がバンクーバーに出来たが、入所している子どもの多くは母親の育児困難や貧困などの理由で捨てられていた。そのため、この時代のソーシャルワークは、女性や子どもに対する社会的援助や指導が主だった。ただし、女性に対する社会からの偏見や差別（すなわち「スティグマ」）が援助側に根強く残っていたため、人権尊重の面では、まだ不十分な状況であった。

その後、国内で公衆衛生などの都市問題が発生する。これに対し、篤志家（十分な財力を持ち、善意で社会的弱者の救済を行う人）の女性らが政府に働きかけ、子どもや女性の支援を求めた。これを「AGC 活動」といい、主な活動内容は、子どもや貧困女性へのケアや教育、薬物の取り締まりなどである。これが起源となり、1920年にカナダで初のソーシャルワークを専門とした大学が出来る。当時は、社会学と連携したカリキュラムがあった。

他にも、AGC 活動が行った活動に、先住民の子どもたちの支援がある。

1960年代、先住民の子どもたちを親から引き離し、強制的に移民風の教育や労働をさせる政策が行われていた。このことが社会的困難の世代的再生産を生み、先住民の人々は親から子に至るまで苦しい生活を強いられた。AGC 活動はこの政策の間違いを正し、先住民への理解と共生を考えたといい。現代でも、AGC 活動の影響は強く受け継がれ、先住民出身の若者がソーシャルワーク教育を大学で受け、故郷の社会福祉発展に力を尽くしている。

3. カナダの福祉サービス

カナダの福祉サービスはどのようなものか、以下は、本研修で訪れたブリティッシュコロンビア州の施設を例に説明したものである。

・コミュニティー・センター

ビクトリア市から車で約30分程の北東部にあるシドニー市内では、Beacon Community Center が市内の各サービスのメインシステムを担っている。研修の3日目に訪問したサービスの全てを、Community Center が管轄している。日本の社会福祉協議会と似たものだが、必ず各市に1つずつ存在しているわけではなく、バンクーバーなどの大きな都市では複数の全域に点在している。非営利団体で、政府から援助を受けている。主な業務は、サービス利用者が気軽に相談できるよう相談窓口を設け、管轄内の施設（児童通所サービスや老人デイケアなど）を紹介している。最近では、政府が立てたFunding cut（サービス時間削減政策）の影響で、後述のYouth and Family Servicesなどインフォーマルなサービスは活動に不安を抱えている。

・ファミリーホーム

2日目の研修で訪れた、The Cridge Transition House がこれにあたる。日本の施設と異なり、1つの施設に1タイプの利用者というように分けるのではなく、高齢者や子ども（障害の有無に拘わらず）、DV被害者の女性など、多方面の利用者に対し様々なケアを提供している。財源は、3%を利



UBC で記念撮影



カモーションカレッジでの研修

用者の自己負担とする以外は全て税金で賄っている。週一回カウンセラーが、利用者との相談に応じている。内部はユニットタイプ（個室）の部屋が4つあり、基本的に地域に働きかけたアウトリーチ型のケアを行っている。

DV 被害女性のケアとしては、夫からの暴力を逃れてきた母子をこの施設で2週間保護し、その間プライバシーや身の安全を保証している。夫からの干渉を防ぐため、母子が外部に出る場合は事前に警察に届け出をし、保護を依頼することも可能である。

また、障害児のケアとしては、子ども自身や親からの相談を受け持つテレホンサービスや、保育システムなどが提供されている。こちらは、0～19歳までの子どもが対象となっている。

・児童通所サービス

同じく2日目の研修で、Child Care Centerにも訪れた。この施設は公立で、NPOと小学校に分けられている。

カナダでは、児童福祉施設と学校が合同になっていることが多く、学校を終えた子どもたちが、親が家にいない間、この児童デイケアを利用している。カナダでは、11歳までは児童だけで留守番をさせてはいけないため、学校が終わった後はこのような施設を利用する。兄弟がいる場合も、兄弟で同じデイケアに滞在することが出来る。対象児童は1～12歳で、そのうち3～5歳が保育クラスになる。来所時間は、午前7時30分～9時までで、帰宅時間は午後5時である。教室は1クラス最大10人で、大抵8人に1人先生がつくようになっている。

その他の児童通所サービスとして、3日目に訪れたKELSET elementary schoolがある。ここも一般的な小学校と合同で、児童デイケアがある。この施設は地域や他施設との連携が強く、1週間で150ドルの寄付が寄せられる。最大1クラス50人で、3つ部屋を使っている。

他にも、Beacon Community Servicesの一つである乳児託児所では、10代の母親が学校に行っている間に子どもを預かるサービスを行っている。対象児童は3歳未満で、利用料は無料である。児童1人に850ドルの寄付が支給される。

・老人デイケア

3日目に訪れた10030 SHOAL Centerは、高齢者へのデイケアを専門としている。日曜日の午前以

外は利用可能で、個人の好みや趣味に合わせ、パソコンや陶芸、スポーツなど様々なレクチャーを受けることができる。目的に合わせ3つのホールがあり、ワークショップで働いて収入を得たり、施設に寄付したりすることが出来る。500人以上のボランティアがいて、ボランティアの教育も行っている。また医師やケースワーカーと連携しており、利用者は医師らの紹介で施設を訪れることが多いが医師の紹介書によって利用料金が異なるという。

他にも、シドニー市内で高齢者が多く住む地域では、Medical driver という薬の配達やリサイクルショップを営むボランティアがいる。

・精神障害者サービス

3日目に訪問した Beacon Community Center の近隣にある Youth and Family Services は、精神に障害を抱える利用者たちが他の利用者とコミュニケーションをとることで、体の管理と精神の安定が得られるインフォーマル・サービスである。利用者主体と秘密保持が充実し、「自分を愛することで、相手と上手に接することが出来るようになる」ことを目標としている。メンバーは22人位いる。

・日系ブレース

8日目に訪れた日系ブレースでは、日系カナダ人が老若男女問わず生活し、日本語を話しながら文化を共有している。カナダの日系人は、元々バンクーバーに多く住んでいたが、第2次世界大戦前後に強制移動や労働を強いられていた。アメリカでは政府から謝礼手当を受けたが、カナダでは殆ど行われなかったという。このような苦しい歴史や差別を乗り越え、日系ブレースの人々のはのびやかに生活していた。

日系ホームや新さくら荘（以前のさくら荘はバンクーバー市内にあったが、廃止された）では、80歳以上の高齢者が思い思いの所有品を持ちこんだり、レクリエーションやビデオなどを楽しみながら暮らしている。新さくら荘は、介護が要らない50歳以上の利用者が入居できる。

4. 日本の福祉サービスとの比較

以下、カナダのサービスと日本の福祉サービスを比べて、気がついたことについて記述する。

・国全体のサービス

日本は、福祉にしても事業ごとに異なった法律のもと行われている。また、地域包括のサービスはまだ充実しておらず、サービスや専門職も高齢者専門、児童専門というように、個々に区別されている面がある。

これに対してカナダでは、ファミリーホームのように、利用者を年齢や性別、障害の有無などで判別せず、地域に住み福祉を必要とする全ての人にサービスを提供するシステムが存在する。財源においては日本と似ているところもあるが、基本的に寄付金や国からの助成金が主だったり、利用者の負担軽減も成しえている。

・地域関連のサービス

日本において各市町村に1つ置かれている市町村社会福祉協議会は、社会福祉の普及とサービス